



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和8年6月5日金曜日 第717号

## ◇ 目 次 ◇ 告 示

- 落札者等の告示（3件）……………（スマート行政推進課、産業政策課）… 347
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生……………（水産課）… 348
- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅……………（ ）… 348
- 愛媛県証紙売りさばき人の指定願の記載事項の変更……………（会計課）… 348
- 落札者等の告示……………（東予地方局総務県民課）… 348
- 指定障害児通所支援事業者の指定……………（東予地方局地域福祉課）… 349
- 指定障害児通所支援事業の廃止……………（ ）… 349
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（ ）… 349
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ ）… 349
- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………（ ）… 349
- 指定障害福祉サービス事業の廃止……………（ ）… 350
- 土地改良区役員の就退任の届出（3件）……………（東予地方局農村整備課）… 350
- 土地改良区の定款変更の認可（3件）……………（ ）… 351
- 土地改良区役員の就退任の届出……………（中予地方局農村整備第一課）… 351
- 建設業者の許可の取消し……………（南予地方局管理課）… 351
- 医師の指定……………（福祉総合支援センター）… 351
- 指定医師の所在地の変更……………（ ）… 352
- 指定医師の辞退の届出……………（ ）… 353

## 公 告

- 職業訓練指導員試験の実施……………（労務雇用課）… 353
- 争議行為の通知の公表……………（ ）… 353
- 愛媛県労働委員会第47期委員の補欠委員候補者の推薦……………（ ）… 353
- 水産修第1号 愛媛県漁業取締船せとかぜ中間検査受検（機関部）に係る修繕業務……………（水産課）… 356
- 愛媛県宇和島庁舎照明修繕（LED化）業務……………（南予地方局総務県民課）… 357

## 雑 報

- （仮称）上横山出ウインドファーム事業の実施引継ぎについて……………（環境・ゼロカーボン推進課）… 358

## 正 誤

- 令和8年3月31日付け第698号愛媛県規則第22号（愛媛県会計規則の一部を改正する規則）中……………（会計課）… 358

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第662号

次のとおり落札者を決定した。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
第3次庁内LAN強靱化設備の借入れ一式	愛媛県企画振興部 デジタル戦略局 スマート行政推進課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和8年5月13日	ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー	46,748,350円 (月額)	一般競争入札	令和8年3月27日

○愛媛県告示第663号

次のとおり落札者を決定した。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
第五次愛媛情報スーパーハイウェイ機器等の借入れ及び保守運用管理業務の委託	愛媛県企画振興部デジタル戦略局スマート行政推進課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和8年5月20日	株式会社STNet 香川県高松市春日町17-35番地3	12,774,300円 (月額)	一般競争入札	令和8年3月27日

○愛媛県告示第664号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
愛媛県デジタル営業加速化業務（令和9年3月31日まで）一式	愛媛県経済労働部産業雇用局産業政策課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和8年4月1日	楽天グループ株式会社 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	61,480,100円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による

○愛媛県告示第665号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったと認めたので、同法第112条の2第3項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第25条の規定により告示する。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

（愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課管内）

町見加入区

1号の規定により、次の加入区について、漁船損害等補償法に基づく付保義務の発生（令和4年6月愛媛県告示第649号）による保険に付すべき義務は、令和8年6月4日限り消滅したので、同条第2項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和27年農林省令第18号）第25条の規定により告示する。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

（愛媛県南予地方局農林水産振興部八幡浜支局水産課管内）

町見加入区

○愛媛県告示第666号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第

○愛媛県告示第667号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人指定願の記載事項の変更が許可されたので、愛媛県証紙条例施行規則（昭和39年愛媛県規則第42号）第5条第6項の規定により告示する。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

指定番号	売 り さ ば き 人		変 更 事 項		変更許可年月日
	住 所	氏名又は名称	新	旧	
今第25号	今治市波止浜1丁目1番4号	指定金融機関 伊予銀行 波止浜支店	売りさばき人住所 今治市中堀1丁目2番9号 売りさばき所 今治市中堀1丁目2番9号	売りさばき人住所 今治市波止浜1丁目1番4号 売りさばき所 今治市波止浜1丁目1番4号	令和8年6月15日

○愛媛県告示第668号

次のとおり落札者を決定した。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

落札に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県西条庁舎キュービクル修繕業務一式	愛媛県東予地方局 地域産業振興部総務県民課 愛媛県西条市喜多川796番地1	令和8年4月30日	シヅカ株式会社四国支社 愛媛県松山市南高井町1852番地1	39,000,000円	一般競争入札	令和8年3月17日

○愛媛県告示第669号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

事業者番号	指定障害児通所支援事業者			指定障害児通所支援の種類	指定障害児通所支援事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3851300297	四国中央市	愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6-55	大西賢治	放課後等デイサービス	四国中央市児童発達支援センター	愛媛県四国中央市下柏町749番地2	令和8年4月1日

○愛媛県告示第670号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援事業者から次のとおり指定障害児通所支援事業を廃止する旨の届出があった。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

事業者番号	指定障害児通所支援事業者			指定障害児通所支援の種類	廃止に係る指定障害児通所支援事業所		廃 止 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3851300156	四国中央市	愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号	大西賢治	放課後等デイサービス	四国中央市東部子どもホーム	愛媛県四国中央市下柏町749番地2	令和8年3月31日

○愛媛県告示第671号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
有限会社SPEED	有限会社SPEED	愛媛県新居浜市松原町1番78号	令和8年4月1日	福祉用具貸与
有限会社SPEED	有限会社SPEED	愛媛県新居浜市松原町1番78号	令和8年4月1日	特定福祉用具販売

○愛媛県告示第672号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者を指定した。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
有限会社SPEED	有限会社SPEED	愛媛県新居浜市松原町1番78号	令和8年4月1日	介護予防福祉用具貸与
有限会社SPEED	有限会社SPEED	愛媛県新居浜市松原町1番78号	令和8年4月1日	特定介護予防福祉用具販売

○愛媛県告示第673号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定した。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	指定障害福祉サービス事業所		指 定 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810500979	株式会社 E Q U A L	愛媛県新居浜市西連寺町1丁目14-3	永 易 華 奈	就労継続支援(B型)	就労継続支援B型事業所パズル	愛媛県新居浜市西連寺町1丁目14-3	令和8年4月1日
3810600399	社会福祉法人 聖風会	愛媛県西条市氷見字上寺丙195番地	藤 田 道 則	就労選択支援	就労選択支援 ネット	愛媛県西条市禎瑞381番地	令和8年4月1日
3810601033	社会福祉法人 聖風会	愛媛県西条市氷見字上寺丙195番地	藤 田 道 則	就労継続支援(B型)	就労継続支援B型 ホーム	愛媛県西条市禎瑞字相生5番388番地	令和8年4月1日
3811300874	四国中央市	愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6-55	大 西 賢 治	短期入所	四国中央市 太陽の家	愛媛県四国中央市下柏町749番地2	令和8年4月1日

○愛媛県告示第674号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり指定障害福祉サービス事業を廃止する旨の届出があった。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

事業者番号	指定障害福祉サービス事業者			指定障害福祉サービスの種類	廃止に係る指定障害福祉サービス事業所		廃 止 日 年 月 日
	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		名 称	所 在 地	
3810600092	社会福祉法人 聖風会	愛媛県西条市氷見字上寺丙195番地	藤 田 道 則	就労継続支援(A型)	野菜工房 ていずい	愛媛県西条市禎瑞字相生5番381番地	令和8年3月31日
3810600399	社会福祉法人 聖風会	愛媛県西条市氷見字上寺丙195番地	藤 田 道 則	就労移行支援	多機能型事業所 とうふ工房ていずい	愛媛県西条市禎瑞381番地	令和8年3月31日

○愛媛県告示第675号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、西条市禎瑞土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 昇	西条市禎瑞676番地

○愛媛県告示第676号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、西条市朔日市新田土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	矢 野 重 信	西条市玉津289番地2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
監 事	越 智 敏 行	西条市玉津343番地2

○愛媛県告示第677号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、西条市下島山土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	武 田 勉	西条市下島山甲2518
〃	三 浦 廣 美	西条市下島山甲1254
〃	浅 野 修	西条市下島山甲445
〃	一 色 哲 人	西条市下島山甲2643
〃	森 本 健 二	西条市下島山甲30
監 事	越 智 英 治	西条市下島山甲588-2
〃	河 端 さとみ	西条市下島山甲672-4

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	戸 田 平 男	西条市下島山甲727-1

〃	森本二郎	西条市下島山甲35
〃	武田勉	西条市下島山甲2518
〃	三浦廣美	西条市下島山甲1254
〃	浅野修	西条市下島山甲445
〃	一色哲人	西条市下島山甲2643
監事	加藤國廣	西条市下島山甲463
〃	越智英治	西条市下島山甲588-2

○愛媛県告示第678号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市玉津土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

○愛媛県告示第679号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市下島山土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

○愛媛県告示第680号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、西条市朔日市新田土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年6月5日

愛媛県東予地方局長 加藤道和

○愛媛県告示第681号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、北条市土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和8年6月5日

愛媛県中予地方局長 小山哲司

就任

役員の種類	氏名	住所
理事	渡部たみ	松山市上灘波甲848番地

○愛媛県告示第682号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-7)第14692号	令和8年1月18日	伊藤建設(有)	伊藤旭	西宇和郡伊方町塩成474	令和8年4月3日	管工事業	建設業の廃止(一部)
(般-4)第5002号	令和4年12月23日	みよし電工(有)	三好慎也	西予市宇和町下川979	令和8年4月8日	管工事業 電気通信工事業	建設業の廃止(一部)
(般-7)第942号	令和7年6月3日	(株)ひじ建	久保田敦	大洲市肱川町山鳥坂346	令和8年4月14日	建築工事業	建設業の廃止(一部)
(般-4)第1280号	令和4年4月3日	石岡建設(株)	石岡靖範	喜多郡内子町大瀬中央5860	令和8年4月27日	さく井工事業	建設業の廃止(一部)
(般-4)第18026号	令和4年11月21日	山下瓦店	山下茂久	大洲市柚木1048-6	令和8年4月30日	左官工事業 屋根工事業 板金工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第683号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
肢体不自由	整形外科	独立行政法人労働者健康安全機構愛媛労災病院	田中一成	新居浜市南小松原町13番27号	令和8年6月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・小腸・肝臓機能障害	内科	社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院	前中輝洋	西条市朔日市269番地1	令和8年6月1日
肢体不自由	整形外科	社会福祉法人恩賜財団済生会西条病院	佐々木峻	西条市朔日市269番地1	令和8年6月1日
肢体不自由、心臓・呼吸器機能障害	小児科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	森谷友造	東温市志津川	令和8年6月1日
肢体不自由	脳神経内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	山崎亮	東温市志津川	令和8年6月1日

肢 体 不 自 由	臨床薬理内科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	多 田 聡	東温市志津川	令和8年6月1日
聴覚障害、平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	木 谷 卓 史	東温市志津川	令和8年6月1日
聴覚障害、平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	木 村 拓 也	東温市志津川	令和8年6月1日
聴覚障害、平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	村 川 誠太郎	東温市志津川	令和8年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	小 林 啓 輔	東温市志津川	令和8年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	山 口 聡 允	東温市志津川	令和8年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	高 岡 昇 司	東温市志津川	令和8年6月1日
心 臓 機 能 障 害	循環器内科	社会医療法人石川記念会HIITO病院	安 はぬる	四国中央市上分町788番地1	令和8年6月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外 科	社会医療法人石川記念会HIITO病院	加 洲 範 明	四国中央市上分町788番地1	令和8年6月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外 科	社会医療法人石川記念会HIITO病院	宮 地 太 一	四国中央市上分町788番地1	令和8年6月1日
肢体不自由、音声・言語機能障害	神 経 内 科	社会医療法人石川記念会HIITO病院	河 合 琴 海	四国中央市上分町788番地1	令和8年6月1日
肢 体 不 自 由	整 形 外 科	社会医療法人石川記念会HIITO病院	久 保 智 香	四国中央市上分町788番地1	令和8年6月1日
じん臓・ぼうこう又は直腸機能障害	泌 尿 器 科	社会医療法人石川記念会HIITO病院	芳 賀 俊 介	四国中央市上分町788番地1	令和8年6月1日
肢 体 不 自 由	整 形 外 科	独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院	金 澤 壮 健	宇和島市賀古町二丁目1番37号	令和8年6月1日
肢 体 不 自 由	リハビリテーション科	独立行政法人地域医療機能推進機構宇和島病院	山 下 百 合 菜	宇和島市賀古町二丁目1番37号	令和8年6月1日
肢 体 不 自 由	脳神経外科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	草 川 あかり	東温市志津川	令和8年6月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器機能障害	内 科	愛媛県立今治病院	青 野 佑 哉	今治市石井町四丁目5番5号	令和8年6月1日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器機能障害	内 科	愛媛県立今治病院	乙 井 天 希	今治市石井町四丁目5番5号	令和8年6月1日
肢 体 不 自 由	整 形 外 科	愛媛県立今治病院	吉 武 新 悟	今治市石井町四丁目5番5号	令和8年6月1日
平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	愛媛県立今治病院	高須賀 大 暢	今治市石井町四丁目5番5号	令和8年6月1日
肢体不自由、ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外 科	愛媛県立今治病院	烏 谷 僚	今治市石井町四丁目5番5号	令和8年6月1日
呼 吸 器 機 能 障 害	循環器科、内科、リハビリテーション科	伊 予 病 院	野 間 彬 仁	伊予市八倉906番地5	令和8年6月1日
肢 体 不 自 由	形 成 外 科	市立宇和島病院	眞 田 紗 代 子	宇和島市御殿町1番1号	令和8年6月1日
肢 体 不 自 由	小 児 科	社会医療法人同心会西条中央病院	山 岡 理 恵	西条市朔日市804番地	令和8年6月1日
肢体不自由、音声・言語・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫・肝臓機能障害	内 科	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	児 玉 亘 弘	宇和島市住吉町二丁目6番24号	令和8年6月1日

○愛媛県告示第684号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により指定した医師が、次のように所在地を変更した。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

医師氏名	旧所在地		新所在地		変更年月日
	病院又は診療所の名称	同左所在地	病院又は診療所の名称	同左所在地	
高田清式	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	医療法人愛寿会西条愛寿会病院	西条市福武字蔵尾甲158番地1	令和8年4月1日
岡宮礼於	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	東温市志津川	住友別子病院	新居浜市王子町3番1号	令和8年5月1日

## ○愛媛県告示第685号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のように指定医師の辞退の届出があった。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

診断した身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	届出年月日
肢体不自由、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	外科	社会医療法人石川記念会HITO病院	内藤宏貴	四国中央市上分町788番地1	令和8年5月1日
心臓機能障害	心臓血管外科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	浪口謙治	東温市志津川	令和8年5月7日
聴覚障害、平衡・音声・言語・そしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	相原 葉	東温市志津川	令和8年5月7日

## 公 告

## ○公 告

## 職業訓練指導員試験の実施について

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第30条の規定に基づき、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

- 試験を実施する職種  
(1) 学科試験（関連学科及び指導方法）を実施する職種  
電気科、木工科  
(2) 学科試験（指導方法）を実施する職種  
職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）別表第11に掲げる全職種（(1)に掲げる職種を除く。）
- 試験の実施期日  
令和8年10月24日（土）10：00～15：45
- 試験の実施場所  
今治市桜井団地四丁目1番地の1  
愛媛中央産業技術専門学校
- 受験申請書の提出期間  
令和8年6月5日（金）から7月3日（金）までとする。  
ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- 受験申請書の提出先  
松山市一番町4丁目4番地2  
愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課
- 合格発表  
令和8年11月下旬に愛媛県庁前掲示板に掲示するほか、合格した者に通知する。
- その他  
(1) 受験手続の詳細を記載した受験案内及び受験申請書は、労政雇用課において交付する。  
なお、郵送を希望する者は、宛先を明記し、140円分の郵便

切手を貼った返信用封筒を同封の上、労政雇用課へ申し込むこと。

- (2) この試験についての問合せは、労政雇用課職業能力開発グループ（電話（089）912-2504）にすること。

## ○公 告

## 争議行為の通知の公表について

全国一般愛媛地方労働組合執行委員長松岡孝典から次のとおり争議行為を行う旨の通知が令和8年5月22日あったので公表する。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中村時広

- 1 事件 2026年度夏季一時金・その他に関する事項
- 2 日時 2026年6月6日正午以降本問題が完全解決に至る間
- 3 場所

法 人 名	所 在 地
医療法人 敬愛会久米病院	松山市南久米723
一般財団法人 新居浜精神衛生研究所 財団新居浜病院	新居浜市松原町13-47
医療法人 十全会十全ユリノキ病院	新居浜市角野新田町1-1-28
八幡浜医師会立双岩病院	八幡浜市若山4番耕地160-1

- 4 概要 前記記載の場所においてあらゆる形の争議行為を単独または併用して実施する。

## ○公 告

## 愛媛県労働委員会第47期委員の補欠委員候補者の推薦について

第47期愛媛県労働委員会使用者委員が1人欠員を生じるので、労働組合法（昭和24年法律第174号。以下「法」という。）第19条の12第3項及び労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、愛媛県労働委員会の使用者委員の候補者を推薦する資格を有する使用者団体は、委員候補者を次により推薦してく

ださい。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 推薦者の資格

使用者委員の候補者について推薦資格を有する使用者団体は、労働問題を取り扱うことを主な目的としているか、又は業務の主要な部分としている使用者団体であり、かつ、愛媛県の区域内のみに組織を有するものです。

2 被推薦者の資格

法第19条の4第1項に規定する者に該当する者は、委員となることができません。

なお、公共企業体等の職員、国家公務員又は地方公務員が委員に任命される場合は、その身分関係を規律する他の法律の規定により制約を受けます。

3 推薦期間

令和8年6月5日（金）から6月19日（金）まで

4 推薦方法

推薦書（別記様式）を令和8年6月19日（金）までに愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課へ到着するよう提出してください。

なお、推薦書には、次の事項を記載した委員候補者の履歴書を添付してください。

- (1) 氏 名
- (2) 生年月日
- (3) 本 籍
- (4) 現 住 所
- (5) 学 歴
- (6) 経 歴

別記様式（4関係）

推 薦 書

年 月 日

愛媛県知事

様

所在地

使用者団体の名称

代表者氏名

㊤

労働組合法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定により、愛媛県労働委員会使用者委員の候補者として次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属会社及びその地位	労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の4第1項該当の有無

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年6月5日

愛媛県知事 中 村 時 広

## 1 入札に付する事項

## (1) 件名

水産修第1号 愛媛県漁業取締船せとかぜ中間検査受検（機関部）に係る修繕業務

## (2) 委託業務名及び数量

愛媛県漁業取締船せとかぜ中間検査受検（機関部）に係る修繕業務 一式

## (3) 委託業務の内容等

仕様書等による。

## (4) 委託期間

契約後、令和8年7月21日（火）から令和8年8月31日（月）までの期間で修繕を行う。

## (5) 委託業務の履行場所

入札説明書等による。

## (6) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和6年度から令和8年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格（自動車舟艇類）を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

なお、上記資格を有しない者が、本件入札に参加を希望するときは、資格審査を求める書類を3(1)に掲げる場所に提出し、開札日までに、上記資格を得ること。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 入札参加資格確認申請日から開札日までの間、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

## (3) 次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

ア 当該修繕期間中、MTU社製ディーゼルエンジンサービスディーラー権を有する者であること。

イ 当該修繕期間中、MTU社の研修を終了した技術者を配置できる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

## (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県農林水産部水産局水産課漁業取締係

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 089-941-2111（代表）089-912-2622（直通）

## (2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出し、又は令和8年7月14日（火）午後5時までに(1)に掲げる場所に郵送等（書留もしくは簡易書留又は信書便でこれらに準ずるものに限る。以下

同じ。）により提出すること。

## (3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、公告日から令和8年7月8日（水）までの間に、インターネットの愛媛県公式ホームページ（入札情報内の本件記事）から入手すること。

ただし、これにより難い者は次により直接交付する。

## ア 交付期間及び交付時間

公告日から令和8年7月8日（水）までの日（土、日曜を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

## イ 交付場所

(1)に同じ。

## (4) 開札の日時及び場所

令和8年7月15日（水）午後2時00分

愛媛県庁第一別館7階 農林水産部会議室

## 4 その他

## (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

## (3) 入札者に要求される事項

本件入札に参加を希望する者は、事前に、入札参加資格確認申請書を、次の事項のとおり提出すること。

なお、当該申請書の内容に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## ア 受領期限

令和8年7月8日（水）午後5時までに、3(1)に掲げる場所に持参又は郵送等により提出すること。

## イ 郵送等による取扱い

郵送等により提出する場合は、令和8年7月8日（水）午後5時までに、3(1)に掲げる場所に必着のこと。

## (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、入札説明書に違反した入札は、無効とする。

## (5) 契約書作成の要否

要

## (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を実施できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (7) その他

詳細は、入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the services to be rendered:

Intermediate inspection and repair services of fisheries patrol vessel Setokaze (engine) 1 set

## (2) Time limit of tender: 2:00 p.m., 15 July 2026

(Time limit of tender by registered mail: 5:00 p.m., 14 July 2026)

## (3) For further information, please contact: Fishing

Surveillance Section, Fisheries Promotion Division, Fisheries

Subdepartment, Agriculture Forestry and Fisheries  
Department, Ehime Prefectural Government, 4-4-2  
Ichibancho, Matsuyama, Ehime 790-8570 Japan  
Tel: 089-912-2622

## ○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年6月5日

愛媛県南予地方局長 大 崎 陳 洋

### 1 入札に付する事項

- (1) 件名  
愛媛県宇和島庁舎照明修繕（LED化）業務
  - (2) 委託業務名及び数量  
愛媛県宇和島庁舎の照明の修繕 1式
  - (3) 委託業務の内容等  
入札説明書、設計書及び仕様書による。
  - (4) 委託期間  
契約締結日の翌日から令和9年3月19日（金）まで
  - (5) 委託業務の履行場所  
愛媛県宇和島市天神町7番1号  
愛媛県宇和島庁舎
  - (6) 入札方法  
入札金額は、業務に係る費用の総額とすること。  
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ### 2 入札に参加する者に必要な資格
- 知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの
- (1) 製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者のうち「特定調達参加希望」の登録をしている者。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (3) 開札の日において、愛媛県知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
  - (4) 必要な建設業許可（電気工事）を取得しており、業務実施の主体として本件の入札に付する業務と同種の業務を確実に履行した実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
愛媛県南予地方局地域産業振興部総務県民課総務係  
〒798-8511  
愛媛県宇和島市天神町7番1号  
電話 (0895)28-6102
- (2) 入札書の受領期限  
令和8年8月4日（火）午後1時30分まで。

- (3) 入札説明書の交付方法  
公告の日から令和8年7月22日（水）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、最終日は午後5時00分まで）に、(1)に掲げる場所で交付する。

### (4) 開札の日時及び場所

令和8年8月4日（火）午後1時30分  
愛媛県宇和島庁舎5階会議室

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。
- (3) 入札者に要求される事項  
この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示す業務を履行できることを証明する書類を、入札説明書等に基づき令和8年7月22日（水）午後5時00分までに提出しなければならない。  
なお、愛媛県南予地方局長から当該書類の内容に関して、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効  
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否  
要
- (6) 落札者の決定方法  
愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、この入札は、調査基準価格を設定しており、この価格を下回る入札が行われた場合は、落札者の決定を保留し、低入札価格調査を行うこととしている。低入札価格調査の終了後に落札者の決定を行い、入札結果を通知する。  
なお、低価格入札者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered: Repair of illumination (LED conversion) at Uwajima Government Building of Ehime Prefecture
- (2) Time limit of tender: 1:30 p.m., 4 August 2026
- (3) For further information, please contact: General Affairs Section, General and Public Affairs Division, Regional Industrial Development Department, Uwajima Government Building of Ehime Prefecture, 7-1 Tenjinmachi, Uwajima, Ehime 798-8511 Japan  
TEL 0895-28-6102

雑 報

○公 告

(仮称)上横山出ウインドファーム事業の実施引継ぎについて

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定に基づき次のとおり公告いたします。

令和8年6月5日

株式会社GF

代表取締役 藤崎 耕治

1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

名 称 株式会社GF

代表者 代表取締役 藤崎 耕治

所在地 徳島県阿南市黒津地町山下5番地1

2 対象事業の名称、種類及び規模

名 称 (仮称)上横山出ウインドファーム事業

種 類 風力発電所の設置の工事の事業（陸上）

規 模 総出力 最大46,200キロワット（連系点で43,000キロワットに出力抑制）

3 公告の事由

当社は、対象事業の実施を関西電力株式会社及びみらいウインド株式会社へ引き継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

4 引継ぎにより新たに事業者に加わった者

(1) 名 称 関西電力株式会社

代表者 代表執行役社長 森 望

所在地 大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号

(2) 名 称 株式会社みらいウインド

代表者 代表取締役 陶久 晴岳

所在地 高知県高知市札幌8-13 ベルカント札幌108

本事業は株式会社GFの単独事業であったところ、上記2社との共同事業としたため、公告いたします。

正 誤

○正 誤

令和8年3月31日付け第698号愛媛県規則第22号（愛媛県会計規則の一部を改正する規則）中

ページ	箇 所	誤	正
184	様式第50号の改正に係る箇所 改正前の欄	様式第50号（第86条、第87条、第89条、第198条、第208条、第210条、第211条関係）	様式第50号（第86条、第87条、第89条、第198条、第208条、第210条、第211条関係）
	様式第50号の改正に係る箇所 改正後の欄	様式第50号（第86条、第87条 _____）	様式第50号（第86条、第87条 _____関係）